

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成30年6月5日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番 藤田尚美君
2番 秋山泉君
3番 尾野政子君
4番 甲斐徳之助君
5番 守屋常雄君
6番 杉森弘之君
7番 須藤京子君
8番 黒木のぶ子君
9番 池辺己実夫君
10番 市川圭一君
11番 伊藤裕一君
12番 長田麻美君
13番 山本伸子君
14番 遠藤憲子君
15番 鈴木かずみ君
16番 利根川英雄君
17番 山越守君
18番 板倉香君
19番 柳井哲也君
20番 中根利兵衛君
21番 小松崎伸君
22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	早 川 広 行 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市民部次長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由紀夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	山 岡 孝 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	滝 本 仁 君
庶務議事課長	野 島 貴 夫 君
庶務議事課長補佐	飯 田 晴 男 君
庶務議事課長補佐	田 上 洋 子 君

平成30年第2回牛久市議会定例会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	6月 5日	火	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (35号～48号) ○提案者説明 ○休会の件 ○散 会
第2日	6月 6日	水	休 会	○議案調査
第3日	6月 7日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会
第4日	6月 8日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○休会の件 ○延 会
第5日	6月 9日	土	休 会	
第6日	6月10日	日	休 会	
第7日	6月11日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会

第8日	6月12日	火	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一 般 質 問 ○議 案 上 程 (35号~48号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休 会 の 件 ○散 会
第9日	6月13日	水	休 会	○総務常任委員会
第10日	6月14日	木	休 会	○教育民生常任委員会
第11日	6月15日	金	休 会	○産業建設常任委員会
第12日	6月16日	土	休 会	
第13日	6月17日	日	休 会	
第14日	6月18日	月	休 会	○議 案 整 理
第15日	6月19日	火	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○議 案 上 程 (35号~48号) ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

平成30年第2回牛久市議会定例会

議事日程第1号

平成30年6月5日(火) 午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4. 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5. 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 6. 議案第38号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第39号 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第40号 牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 9. 議案第41号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第10. 議案第42号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第43号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第12. 議案第44号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第13. 議案第45号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第14. 議案第46号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第15. 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 日程第16. 議案第48号 工事請負契約の締結について
- 日程第17. 休会の件

午前10時07分開会

○議長（板倉 香君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第2回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名

○議長（板倉 香君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、20番中根利兵衛君、21番小松崎 伸君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第35号ないし議案第48号の14件であります。

次に、市長から地方自治法第180条第2項の規定により、報告第7号、専決処分について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告第8号、平成29年度継続費繰越計算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告第9号、平成29年度繰越明許費繰越計算について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告第10号、平成29年度事故繰越し繰越計算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告第11号、出資法人に関する経営状況についての5件の報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、去る第1回定例会において可決されました地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書、政治分野における男女共同参画の推進を求める意見書、性犯罪被害者への支援の拡充を求める意見書、東海第2原発の延長申請の強硬に抗議し、茨城県と原子力所在地域首長懇談会6市村に要望する意見書、旧優性保護法下において避妊を強制された被害者に対する謝罪と賠償等を求める意見書の5件につきましては、内閣総理大臣を初め関係機関にそれぞれ提出いたしましたので、報告いたします。

次に、会議規則第166条の規定によりお手元に配付のとおり議員を派遣いたしましたので、報告いたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定について

○議長（板倉 香君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より19日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から19日まで15日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第35号ないし日程第16、議案第48号の14件を一括議題とします。

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

議案第38号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第39号 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について

議案第40号 牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第41号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第42号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第43号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について

議案第44号 損害賠償の額を定めることについて

議案第45号 損害賠償の額を定めることについて

議案第46号 損害賠償の額を定めることについて

議案第47号 工事請負契約の締結について

議案第48号 工事請負契約の締結について

○議長（板倉 香君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） おはようございます。

先ほど表彰されました皆様に対し、改めてお祝い申し上げます。

さて、本日、平成30年第2回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に御出席を賜り、ここに開会できますことを心から感謝申し上げる次第であります。

本定例会に提出いたしました議案は、専決処分の承認、条例の改正、損害賠償の額を定めること、工事請負契約の締結など、全部で14件であります。

議案第35号から議案第37号までは、「地方税法等の一部を改正する法律」が、本年3月31日に公布されたことに伴い、「牛久市税条例の一部を改正する条例」、「牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例」及び「牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分といたしましたので、その承認を求めるものであります。

議案第35号は、牛久市税条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方税法の改正及び平成30年度が固定資産税の評価がえの基準年度に当たることに伴い、現行の制度を維持するため、規定されている年度の改正並びに引用条項及び文言の整理等を行うものであります。

議案第36号は、牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方税法の改正に伴い、引用条項及び文言の整理を行うものであります。

議案第37号は、牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、国民健康保険の都道府県化に伴う文言の整理等のほか、高齢者の医療費の増加に伴う保険税の負担に係る公平の確保を図るため、基礎課税分の賦課限度額を4万円引き上げるとともに、軽減判定所得の基準を引き上げ、低所得者に対する保険税軽減措置の拡充を図るため改正するものであります。

議案第38号は、牛久市税条例等の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方税法の改正に伴い、中小企業等に対する固定資産税の特例措置の創設、市たばこ税の税率の引き上げ並びに引用条項及び文言の整理等を行うものであります。

議案第39号は、牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方税法の改正に伴い、引用条項の整理を行うものであります。

議案第40号は、牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、運動広場の施設の使用料について、使用の当日にも支払いができるよう納付期限を使用開始前までと改正し、利用者の利便性向上を図るものであります。

議案第41号は、牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、所得税法等の改正に伴う文言の整理を行うものであります。

議案第42号は、牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件について改正するものであります。

議案第43号は、牛久市公園条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、都市公園法施行令の改正により、都市公園における運動施設面積の公園敷地面積に対する割合について定めるとともに、有料公園施設の使用料について、使用の当日にも支払いができるよう納付期限を使用開始前までと改正し、利用者の利便性向上を図るものであります。

議案第44号から議案第46号までは、損害賠償の額を定めることについてであります。

議案第44号は、平成29年9月9日午後3時30分ごろ、牛久市上太田町809番地3付近の道路上において、うしくグリーンファーム株式会社代表取締役の運転する公用車が、丁字路を左折したところ、右側から走行してきた車両と接触し、運転者及び同車両を損傷し、損害を与えたことについて、当事者と示談し、損害賠償の額を定めるものであります。

議案第45号及び議案第46号は、平成29年11月6日午後0時15分ごろ、つくばみらい市網の台3丁目33番地2付近の道路上において、保健福祉部社会福祉課職員の運転する公用車が、誤って前方の車両に接触し、運転者及び同車両を損傷し、損害を与えたことについて、当事者と示談し、損害賠償の額を定めるものであります。

議案第47号及び議案第48号は、工事請負契約の締結についてであります。

議案第47号は、下町第三雨水幹線管渠布設工事について、工事請負契約を締結するものであり、内容につきましては、集水面積44.6ヘクタールの雨水幹線を整備する一環として、牛久市南1丁目地内に縦2.0メートル、横2.0メートルのボックスカルバートを18.6メートル、直径1.65メートルの雨水管を164.1メートル、合わせて182.7メートル布設するもので、去る5月16日に一般競争入札を執行し、桂・手賀特定建設工事共同企業体が2億6,892万円で落札したものであります。

議案第48号は、平成30年度牛久南中学校校舎大規模改造工事（建築2期工事）について、工事請負契約を締結するものであり、内容につきましては、教育環境の改善を図るため、老朽化した校舎の外装及び内装を改修するもので、去る5月16日に一般競争入札を執行し、松浦・木村特定建設工事共同企業体が1億5,984万円で落札したものでございます。

以上が、専決処分承認、条例の改正、損害賠償の額を定めること及び工事請負契約の締結の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第17、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（板倉 香君） あす6日は、議案調査のため休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、あす6日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時24分散会